

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次 ページ

<b>訓 令</b>	
○北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令…………… (人事課)	62
<b>告 示</b>	
○水域利用調整区域の指定…………… (危機対策課)	62
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	64
○道営土地改良事業の工事の完了…………… (農業施設管理課)	64
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	64
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	64
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	64
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	65
○特定調達契約に係る入札の公告……………	65
<b>道教育庁教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件)……………	66
<b>道警察本部告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)……………	71
<b>道警察方面本部告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	72

## 訓 令

### 北海道訓令第12号

本 庁  
出 先 機 関

北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令  
北海道事務決裁規程 (昭和41年北海道訓令第3号) の一部を次のように改正する。

別表第4の保健所の事項に次の1項を加える。

12 北海道受動喫煙防止条例 (令和2年北海道条例第4号) の施行に関する事務

- (1) 第19条の規定に基づき、第一種施設の管理権原者又は飲食店等の管理権原者若しくは管理者に対し、受動喫煙の防止の措置について必要な指導又は助言をすること。

### 附 則

この訓令は、令和2年7月1日から施行する。ただし、別表第4の保健所の事項に1項を加える改正規定 (第一種施設に係る部分に限る。) は、令和3年4月1日から施行する。

## 告 示

### 北海道告示第443号

北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例 (平成15年北海道条例第35号) 第18条の規定により、次の水域を水域利用調整区域に指定した。

令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 おたるドリームビーチ海水浴場水域

##### (1) 区域

おおむね次のA、B、C及びD点を結んだ線内であって、北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則 (平成16年北海道規則第23号。以下「規則」という。) 第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

- (A点) 小樽市道大浜海水浴場通線の北西方向延長線 (以下「基線2」という。) と海岸線が交差する地点から星置側河口方向へ海岸線に沿い329.5mの地点
- (B点) A点から基線2に平行する直線上の沖合方向110mの地点
- (C点) 基線2と海岸線が交差する地点から星置川河口方向へ海岸線に沿い900mの地点

(D点) C点から基線2に平行する直線上の沖合方向110mの地点

##### (2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

##### (3) 期間

令和2年6月26日から同年8月31日まで

#### 2 銭函ヨットハーバー水域

##### (1) 区域

おおむね次のA、B、C及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

- (A点) 小樽市銭函3丁目51番地8西端境界線の北西方向延長線(以下「基線4-1」という。)と海岸線が交差する地点
- (B点) 基線4-1上で、A点から沖合方向250mの地点
- (C点) 小樽市銭函3丁目398番地北東端境界線の北西方向延長線(以下「基線4-2」という。)と海岸線が交差する地点
- (D点) 基線4-2上で、C点から沖合方向250mの地点
- (2) 制限又は禁止される行為  
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
- (3) 期間  
令和2年6月26日から同年8月31日まで
- 3 銭函海水浴場水域
- (1) 区域  
おおむね次のA、B、C及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
- (A点) 小樽市銭函3丁目398番地北東端境界線の北西方向延長線(以下「基線5」という。)と海岸線が交差する地点
- (B点) 基線5上で、A点から沖合方向250mの地点
- (C点) A点から小樽市街地方向へ海岸線に沿い480mの地点
- (D点) C点から基線5に平行する直線上の沖合230mの地点
- (2) 制限又は禁止される行為  
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
- (3) 期間  
令和2年7月4日から同年8月31日まで
- 4 蘭島海水浴場、水産動植物増殖施設水域
- (1) 区域  
おおむね次のA、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M及びN点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
- (A点) 小樽市蘭島1丁目338番地4と小樽市蘭島1丁目339番地1の境界線(以下「基線6-1」という。)と海岸線が交差する地点
- (B点) A点から小樽市街地方向へ海岸線に沿い500mの地点
- (C点) 小樽市蘭島1丁目102番地4と小樽市蘭島1丁目102番地7の境界線(以下「基線6-2」という。)と海岸線が交差する地点
- (D点) 基線6-2上で、C点から沖合方向350mの地点

- (E点) 小樽市蘭島1丁目97番地と国有地の境界線(以下「基線6-3」という。)と海岸線が交差する地点
- (F点) 基線6-3上で、E点から沖合方向150mの地点
- (G点) 基線6-2上で、C点から沖合方向150mの地点
- (H点) B点から基線6-1に平行する直線上の沖合方向100mの地点
- (I点) 小樽市蘭島1丁目332番地2と小樽市蘭島1丁目333番地5の境界線(以下「基線6-4」という。)と海岸線が交差する地点
- (J点) 基線6-4上で、I点から沖合方向350mの地点
- (K点) 基線6-1上で、A点から沖合方向400mの地点
- (L点) A点から余市方向へ海岸線に沿い180mの地点
- (M点) L点から余市方向へ海岸線に沿い200mの地点
- (N点) 基線6-4上で、I点から沖合方向100mの地点
- (2) 制限又は禁止される行為  
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
- (3) 期間  
令和2年7月10日から同年8月23日まで
- 5 壮瞥温泉園地水域
- (1) 区域  
おおむね次のA、B、C及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域
- (A点) 壮瞥町道公営住宅線の北方向延長線(以下「基線1-1」という。)と湖岸線が交差する地点から西へ40mの地点
- (B点) 基線1-1上で、基線1-1と海岸線が交差する地点から沖合方向300mの地点
- (C点) 壮瞥町四十三川導流堤右岸先端部より中島棧橋方向延長線(以下「基線1-2」という。)上で、基線1-2と湖岸線が交差する地点から沖合方向300mの地点
- (D点) 基線1-2と湖岸線が交差する地点
- (2) 制限又は禁止される行為  
水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止
- (3) 期間  
令和2年7月1日から同年9月30日まで
- 6 屈斜路湖砂湯地区

(1) 区域

おおむね次のA、B、C及びD点を結んだ線内であって、規則第10条第4項に規定される浮標及び立標に囲まれた区域

(A点) 弟子屈町字美留和1番地1-375北端境界線の西方向延長線(以下「基線2-1」という。)と湖岸線が交差する地点

(B点) 基線2-1上で、A点から沖合方向200mの地点

(C点) 弟子屈町字美留和1番地1-283南端境界線の西方向延長線(以下「基線2-2」という。)上で、基線2-2と湖岸線が交差する地点から沖合方向200mの地点

(D点) 基線2-2と湖岸線が交差する地点

(2) 制限又は禁止される行為

水域利用調整区域内におけるプレジャーボート等の航行又はプレジャーボート等を使用して行われるレクリエーション活動の禁止

(3) 期間

令和2年7月11日から同年8月16日まで

**北海道告示第444号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、道営土地改良(東藻琴地区(区画整理、客土、暗渠排水、農用地保全))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、令和2年6月29日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

**北海道告示第445号**

道営土地改良(弟子屈南部地区(区画整理))事業の工事を令和元年10月16日に完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定により公告する。

令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

**北海道告示第446号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字東和41・151の1・152の1・153の1(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第447号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 奥尻郡奥尻町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び奥尻町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第448号**

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年6月26日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保 天塩郡天塩町(次の図に示す部分に限る。)

安林の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道留萌振興局産業振興部林務課及び天塩町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**総合振興局告示及び振興局告示**

**北海道オホーツク総合振興局告示第84号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年6月26日

北海道オホーツク総合振興局長 橋本智史

1 落札に係る物品等の名称及び数量  
自走式リール巻取散水機ほか9品目 全867点

2 落札を決定した日  
令和2年6月5日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 緑産株式会社

(2) 住所 神奈川県相模原市中央区田名3334番地の5

4 落札金額  
500,500,000円

5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

6 一般競争入札の公告  
令和2年4月24日付け北海道オホーツク総合振興局告示第67号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

**北海道オホーツク総合振興局告示第88号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年6月26日

北海道オホーツク総合振興局長 橋本智史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量  
乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年6月26日（金）から同年7月13日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所  
北海道オホーツク総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号  
会議室(送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7  
条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係)

(2) 入札日時 令和2年7月22日(水)午前11時(送付による場合は、同月  
21日(火)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の  
公告の予定時期

ア 名称及び数量 貨物兼乗用自動車の交換 3台分

イ 予定時期

(ア) 令和2年7月頃(1台分)

(イ) 令和2年8月頃(2台分)

(ア)及び(イ)について、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和2年5月22日付け北海道オホーツク総合振興局告示第77号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る  
返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合  
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、  
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ  
([http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu\\_](http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_annai.htm)  
[annai.htm](http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_annai.htm))においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定  
価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入  
札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を  
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ  
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目

(3) 電話番号 0152-41-0608

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : A Lease of Car 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 22, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than July 21, 2020)

C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General  
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri,  
Hokkaido 093-8585 Japan  
Phone : 0152-41-0608

## 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

### 北海道教育庁後志教育局告示第37号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定  
める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月26日

北海道教育庁後志教育局長 中 澤 美 明

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア LANサーバー(小樽地区) 一式 1台分

イ LANサーバー（余市地区） 一式 1台分  
 ウ LANサーバー（倶知安・岩内地区） 一式 1台分  
 アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和2年10月30日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格  
 次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年6月26日（金）から同年7月10日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所  
 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年7月28日（火）午後2時（送付による場合は、同月27日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（小樽地区高等学校） 一式

(イ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（小樽地区特別支援学校） 一式

(ウ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（余市地区） 一式

(エ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（倶知安・岩内地区） 一式

(オ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（蘭越・寿都地区） 一式

(カ) 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価）42台分

イ 予定時期

(ア) アの(ア)から(オ)まで 令和2年7月頃

(イ) アの(カ) 令和2年8月頃

(ア)及び(イ)について、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
 令和2年6月2日付け北海道教育庁後志教育局告示第33号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
 なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合  
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電話番号 0136-23-1979

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : A LAN server for school business, 3 sets
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 28, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 27, 2020)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan  
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁後志教育局告示第38号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年6月26日

北海道教育庁後志教育局長 中澤美明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
  - ア タブレットPC（余市地区）一式 56台分
  - イ タブレットPC（寿都・蘭越地区）一式 13台分ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和3年2月26日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年6月26日（金）から同年7月13日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年7月22日（水）午後2時（送付による場合は、同月21日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（小樽地区高等学校）一式

(イ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（小樽地区特別支援学校）一

式

- (ウ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（余市地区） 一式
- (エ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（倶知安・岩内地区） 一式
- (オ) 後志管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ（蘭越・寿都地区） 一式
- (カ) 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価）  
42台分

イ 予 定 時 期

- (ア) アの(ア)から(オ)まで 令和2年7月頃
- (イ) アの(カ) 令和2年8月頃

(ア)及び(イ)について、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和2年6月2日付け北海道教育庁後志教育局告示第33号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電 話 番 号 0136-23-1979

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet PC, 2 sets
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 22, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 21, 2020)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome,  
Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan  
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁胆振教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年6月26日

北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
タブレットPC 一式 234台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和2年11月18日（水）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年6月26日（金）から同年7月9日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで

イ 申 請 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

なければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3  
階大会議室C (送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭  
市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運  
営支援室)

(2) 入札日時 令和2年7月15日(水)午前10時30分(送付による場合は、  
同月14日(火)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公  
告の予定時期

(1) 名称及び数量 情報処理教育機器の賃貸借 一式 42台分

(2) 予定時期 令和2年7月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに  
公告する。)

8 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第  
1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札  
に限る。)をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を  
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ  
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9889

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Purchase of Tablet 234 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., July 15, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 14, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau  
of Education, Hokkaido Office of Education, 1-chome 4-1, Kaigan-cho, Muroran,  
Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁胆振教育局告示第36号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定  
める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月26日

北海道教育庁胆振教育局長 山上和弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

iPad 84台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年12月18日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていな  
いこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ  
れていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明し  
た者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年6月26日（金）から同年7月9日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで

イ 申請方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年7月15日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月14日（火）午後5時まで）に必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 情報処理教育機器の賃貸借 一式 42台分

(2) 予定時期 令和2年7月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札

に限る。）をした者を落札者とする。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9889

#### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Purchase of iPad 84 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., July 15, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 14, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 1-chome 4-1, Kaigan-cho, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan  
Phone : 0143-24-9889

## 道 警 察 本 部 告 示

### 北海道警察本部告示第300号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年6月26日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

#### 1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道警察情報管理システムネットワーク機器等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

#### 2 落札を決定した日

令和2年6月5日

#### 3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 NECキャピタルソリューション株式会社

(2) 住所 東京都港区港南2丁目15番3号

#### 4 落札金額

2,390,619円

- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年4月10日付け北海道警察本部告示第175号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
  - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

**北海道警察本部告示第301号**

次のとおり随意契約の相手方を決定した。  
令和2年6月26日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
北海道警察情報管理システム機器等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年6月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) 氏 名 株式会社HBA
  - (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 4 随意契約に係る契約金額  
17,341,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年4月10日付け北海道警察本部告示第174号
- 7 随意契約による理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号
- 8 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
  - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

**北海道警察本部告示第302号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。  
令和2年6月26日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
文書管理システム等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日  
令和2年6月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏 名 富士通リース株式会社
  - (2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 4 落札金額  
664,785円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年4月10日付け北海道警察本部告示第176号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
  - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

**道 警 察 方 面 本 部 告 示**

**北海道警察釧路方面本部告示第84号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。  
令和2年6月26日

北海道警察釧路方面本部長 砂 山 和 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 入札番号1（釧路地区）
 

ア 自動車ガソリン JIS1号（1リットル当たりの単価）	28,200リットル
イ 自動車ガソリン JIS2号（1リットル当たりの単価）	110,900リットル
ウ 軽油 JIS各号（1リットル当たりの単価）	9,700リットル
  - (2) 入札番号2（帯広地区）
 

ア 自動車ガソリン JIS1号（1リットル当たりの単価）	28,700リットル
イ 自動車ガソリン JIS2号（1リットル当たりの単価）	51,000リットル
ウ 軽油 JIS各号（1リットル当たりの単価）	5,700リットル
- 2 落札を決定した日  
令和2年3月23日
- 3 落札者の氏名及び住所

(1) 入札番号1 (釧路地区)

ア 氏名 北日本石油株式会社

イ 住所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号

(2) 入札番号2 (帯広地区)

ア 氏名 宮本商産株式会社

イ 住所 帯広市西2条南5丁目1番地

4 落札金額

(1) 1の(1)のア 142円

(2) 1の(1)のイ 132円

(3) 1の(1)のウ 117円

(4) 1の(2)のア 146円

(5) 1の(2)のイ 136円

(6) 1の(2)のウ 116円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年2月12日付け北海道警察釧路方面本部告示第18号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所在地 釧路市黒金町10丁目5番地1

---

正 誤

○令和2年6月23日 (本号第116号)

北海道告示第438号 (特定調達契約に係る入札の公告) 中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

58 左 23

誤 4に同じ。

正 3に同じ。

---